

## 国保に加入するとき



国保への加入は世帯ごとになります。窓口への届け出は **14日以内** に世帯主が行わなければなりません。

### 国保に加入する人

自営業者・退職して職場の健康保険などをやめた人



農業・漁業従事者



パート・アルバイトなどで職場の健康保険などに加入していない人



外国人登録をし、1年以上日本に滞在していると認められた人



### 国保に入るとき

- 他の市区町村から転入した日（※職場の健康保険などに加入していない場合）
- 職場の健康保険などをやめた日（※退職日の翌日）
- 子どもが生まれた日
- 生活保護を受けなくなった日

### 国保をやめるとき

- 他の市区町村へ転出した日の翌日、またはその日
- 職場の健康保険などへ加入した日の翌日
- 死亡した日の翌日
- 生活保護を受けはじめた日

### ※ 後期高齢者医療制度創設に伴う新しい国保加入者

職場の健康保険などの被保険者（本人）が後期高齢者医療制度に移行すると、74歳以下の被扶養者は国保に加入することになります。対象となった人はお早めに加入手続きを済ませてください。

